

平成 31 年度・第 4 回臨時理事会議事録

1. 招集年月日 令和元年 10 月 9 日（水）
2. 開催日時 令和元年 10 月 24 日（木）午後 2 時 00 分
3. 開催場所 東北遊技機商業協同組合事務局会議室
4. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその出席方法
 理事の数 12 名 内出席理事 11 名（議場に参加）
 監事の数 2 名 内出席監事 2 名（議場に参加）
5. 出席理事の氏名
 高橋一則 柳 漢成 桜井 真 杉本信夫 永山恵治 山内清司
 伊藤樹里 跡治志郎 田代史孝 田苗幸治 柏木信耶
6. 出席監事の氏名
 門田祐也 柳 成浩
7. 議長の氏名
 理事長 高橋一則
8. 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名
 該当なし
9. 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

第 1 号議案 台風 19 号に関連する被害状況に関する件〈審議事項〉

台風 19 号に関連する組合員の被害状況について、7 組合員の被害報告がなされ、そのうち被害の大きかった(株)セイリング、(株)ソレイユ、(株)サンライン、(株)ケー・スペックの 4 組合員に対し、慶弔見舞金規程第 5 条に基づき、各 10 万円の見舞金を送ることが満場一致で了承された。

第 2 号議案 経常利益（9 月分）に関する件〈報告事項〉

事務局より下記のとおり、令和元年 9 月末現在の検定書類・確認証紙の発給状況及び経営状況について、詳細に説明がなされた。

1 検定書類、確認証紙の発給状況

区 分	検 定 書 類			確 認 証 紙		
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	3,478	0	3,478	5,425	0	5,425
前年同月	3,584	0	3,584	4,914	0	4,914
増 減 率	-3.0%	-	-3.0%	10.4%	-	10.4%
年度累積	22,385	0	22,385	32,871	0	32,871
前年同期累積	22,370	0	22,370	31,589	0	31,589
増 減 率	0.1%	-	0.1%	4.1%	-	4.1%

2 経営状況

○ 9月単月の営業損益

a営業損益 p5				
売上総利益	12,637,315			
		販売費及び一般管理費	13,159,888	-522,573
b営業外損益等 p6				
営業外収益	388,600	営業外費用		
貸倒引当金戻入		特別損失		
		法事税、住民税、事業税	459	388,141
当月純利益(a+b)	13,025,915	-	13,160,347	-134,432

○ 9月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益 p5				
売上総利益	84,626,111			
		販売費及び一般管理費	70,469,680	14,156,431
前年同月	67,963,415		81,230,685	-13,267,270
差し引き	16,662,696		-10,761,005	27,423,701
増減率	24.5%		-13.2%	6.7%
b営業外損益等 p6				
営業外収益	2,928,522			
		営業外費用	0	
貸倒引当金戻入		特別損失		
		法人税、住民税及び事業税	918	
				2,927,604
当期純利益(a+b)	87,554,633	-	70,470,598	17,084,035
			前年同月	3,258,441
			差し引き	13,825,594
			増減率	424.3%

第3号議案 各種会議等開催結果に関する件<報告事項>

1 9月27日開催、東北遊商・第3回機械流通委員会
(ホームページ掲載につき省略)

2 10月7日開催、全商協・第4回機械流通委員会

山内機械流通副委員長より、次のとおり報告がなされた。

(1) 新QRシステムについて

本番運用後の課題を確認した。現在は、10月1日に中部・中国、2日に関西、7日に北海道が運用を開始しているが、大きな問題は発生していない。細かな障害は、随時修正をしている。課題である書類データの管理方法を簡略化する、データをより長期間保管すること等は、ナツメアタリ社に提案資料の作成を依頼している。また、費用がかかる項目は実施の有無を今後、検討していきたい。

(2) 売買契約書の記載方法について

中古遊技機売買契約書(以下、売契という。)について、平成の時代は「平成〇年〇月〇日」と記載されていたが、各地区遊商で売契の在庫が無くなりしだい、契約年月日(作成年月日)の元号が無記載になる。

現在、「和暦若しくは西暦どちらでも可」とし、年表記に誤りがある際は、「二重取り消し線」で消していただき、「和暦 若しくは西暦」で記入していただいているが、「令和元年・令和1年・2019」や、「R元年・R1年」でも認めるのかどうか討議され「R表記」は認めない。但し、10月末までは単組認印で可能とするが、11月1日申請分からは不備扱いとする。後日、全商協より記載方法の統一見解として通知を発出する。

(3) その他

① 中古機流通協議会(9月5日開催)の報告

新流通制度では遊技機管理員の立ち会いが認められているが、中古機流通制度でも現在のホール管理者のみではなく、遊技機管理員の立ち会いを認めてもらい、点検確認受渡書・中古遊技機確認書・保管納品確認書への署名を「遊技機管理員」でも可能とするよう検討してほしいと、全商協から提案を行った。

② 日工組との定期連絡協議会の報告について

日工組より、管理遊技機が販売になった際、機歴連絡の変更をしてもらうこともあるかもしれないので、その際は協力していただきたい。また、管理遊技機の販売時期は未定であるとの報告がなされた。

3 10月11日開催、東北遊商・第3回社会貢献委員会

(ホームページ掲載につき省略)

4 10月15日開催、全商協・第5回定例理事会

高橋理事長より、次のとおり報告がなされた。

(1) 機械流通委員会(10月7日開催)に関する報告について

第3号議案-2と重複につき省略

(2) 機歴管理システムの改修について

キヤノンと機歴管理システムの改修に関して9月25日に打ち合わせを行った。概要としては、機歴管理システムで封筒、請求書等を印字する帳票ソフト「PrintPro」というソフトのサポートが終了しているため、今後Windows10の仕様が大幅に変更された時にサポート対応を受けるため、新しいバージョンにする必要があるということである。

47帳票と数が多いため、費用として96万円かかるということである。万が一、新しいソフトで大幅な修正が発生する場合は、追加費用が発生する可能性もあるかもしれないとのこと。

また、過去の認定機移動データが残っているため、中古移動時に番号重複エラーが発生するため、現在はキヤノンに連絡して対応してもらっている。本件も同時に対応予定で、こちらは帳票修正と同時に進めれば費用はかからない。

以上の改修については、必ず行う必要があるものであるため承認された。

なお、作業完了時期については、キャノンが日工組の管理遊技機のシステム改修を優先して行っているため、現時点では未定である。具体的な完了時期が分かり次第、報告する。

(3) 社会貢献委員会に関する報告について

① オレンジリボン運動のポスターについて

今年度も協賛した、オレンジリボン運動のポスターコンテストで全商協賞を受賞した作品のポスターを、各地区遊商へ送付する。

② パラリンピック協力団体への寄付について

2015年より寄付をしていたパラリンピックへの寄付について、5年間継続を行うことで始まり、今年度で最後となった。各地区遊商から10万円の寄付で、合わせて80万円と、全商協から20万円の寄付で合計100万円の寄付となるので、宜しくお願いする。

また、来年度の寄付する場合の寄付先については、今後の委員会で検討を行う予定である。

(4) 全商協30周年記念事業PTに関する報告

30周年記念誌の最終原稿が、幹事会社の遊技ジャーナル社より提出され、最終的な確認を行った。数カ所の誤字や写真が抜けていた箇所があったため、修正し、記念誌の完成については、幹事会社の(有)遊技ジャーナル社へ一任して、10月中に発刊することで会議は終了した。

その後、完成した記念誌が10月7日に、全商協事務局へ1,200部届いており、本日の理事会終了後、警察関係、業界関係団体、地区遊商及び組合員へ送付させて頂く。組合員の方々の分については、地区遊商事務局へ送るので、お渡し頂きたい。

なお、今回の30周年記念誌の費用については、当初より1,000万円での製作を業界誌へ依頼しており、その範囲内で制作をして頂いた。発刊までに時間は掛ったが、協力頂いた関係団体、各地区遊商、記念事業PTの委員の方々へは、御礼と感謝を申し上げます。

(5) 2019年9月の会計報告について

9月の収益合計が20,223,272千円、費用合計が9,592千円、差し引き収支額は+10,631千円(黒字)であること。また、累計収支額は12,789千円(黒字)の状況であること等の報告がなされた。

(6) 新ルーターへの交換と保守契約について

事務局より、TV会議システム用ルーターの保守契約が切れている状況であること。ルーターが耐用年数8年を経過し故障のリスクがあるため、新しいルーターを購入し保守契約を締結することについて上申された承された。なお、地区遊商負担額は月額ルーター1,833円+保守2,444円=4,277円である。

(7) 当面の諸問題について

① 9月25日開催・日遊協定例理事会の報告

i 「新規入会会員の承認に関する件」について審議が行われ、賛助会員として2社より申し込みがあり、異議無く承認された。

ii 回胴式遊技機の保通協の適合率に関して報告があり、7月が日電協加盟メーカーで24.1%、8月が微減し21.9%と、相変わらず低い水準が続いている。議連への働きかけは続いているが、あまり成果は出ていない状況にあると説明があった。

また、ぱちんこ機の適合率に関しては、榎本副会長より報告があり、約50%の適合率となっているが、適合の多くが甘デジやライトミドルとなっており、メインとなるミドルスペックに関しては30%前後の適合率で、あまり変わっていない状況である。

また、6月に警察庁へ解釈基準に関する要望を14項目出したが、1項目だけしか回答が無かった。そのため、改めて内容を精査し、条件等も付加して警察庁の山田課長に直談判した。その結果、追加で6項目の回答が出される予定となった。専門官も前向きに検討しているようなので、回答を待っている状況にあると説明があった。

iii 9月11日に開催された推進機構の定例理事会の報告が行われ、その中で、社員団体である全商協からの協力要請の説明があり、各地区遊商にて、実機を用いた研修会を行っているが、これをさらに発展させたものを考えているため、この件に関して協力要請があった説明があった。推進機構として社員団体には協力していくものの、今回の要請については、具体的な内容が固まった段階で再度、協議検討を行い、要望に応じていく事を確認したと報告があった。

iv 取扱主任者に関する規程及び同規程実施要領の改正について説明が行われ、前回の理事会で説明の通り、違反歴が無く、連続して7回目以降の更新を迎える者は、更新時試験を免除するなどの改正について審議が行われ、異議無く承認された。

この件については、各地区遊商にも通知済みなので、詳細は割愛。

v 日遊協事務局より、取扱主任者申込み決済システムの変更について説明が行われ、その内容について、現状、受講手数料を先に振り込み、その際の明細書をWeb上で画像として添付した後に、申込みの申請をしているが、振込日と受講日が紐付けされておらず、預かり金と受講者の付き合わせの作業が、かなり複雑化して困難となり、預かり金のみが増えている状況にあるとのこと。

預かり金が増える要因は、事前の振り込み後、申込みの際に試験会場が満席であったため、結果的には受講をしないで、そのまま預かり金だけが浮いた状態となり、使用されずに残っている状況となっています。

このような中、昨年時点で、振り込みだけが行われ、申込みが行われていない預かり金が約1,000万円あり、使用されずに残っている状況。

現在、受講者が増えている中で、このままアナログで預かり金を消し込んでいく作業は、大変難しい状況にあり、また、申し込み後に受講者のキャンセルや変更等が多くあるため、システムを変更し、現状1社10名まで申し込める仕組みを、1申込み1名の1決済の方法に変更したいと提案があった。新しい申込みの流れとしては、申請後に仮申し込みという形を取り、GMOペイメントゲートウェイ㈱で決済代行を行い、決済が完了次第、申込みが完

了する方式としたいと説明があり、システムを変更するにあたり、約 100 万円の改修料が発生すると提案があった。

以上のシステム改修の提案について審議され、異議無く承認された。詳細な内容や、預かり金約 1,000 万円の処理等については、今後協議が行われる。

② 10 月 2 日開催・参議院選総括に係る会議の報告

2019 年参議院選挙の結果に対する総括と、遊技業界としての今後の選挙に対する取り組みについて業界 14 団体による会議が開催された。各団体から様々な意見が述べられたが、今回の会議では結論は出さずに、選挙結果を踏まえての問題点や弱点、また族議員に「何をして貰いたいのか」「何をしてくれるのか」「族議員を立ててどうするのか」等、もう少し掘り下げながら、まずは各団体に検討することになった。その意見を出し合ったうえで、年末又は年明けに再度議論し、明確な方向性を示すことになった。

③ 10 月 9 日開催・日工組との定期連絡会の報告

i 最初に各地区の状況を確認した。中古の移動台数は前年とそれほど変わっておらず、また、新基準機の割合も北海道では 35%と少ない状況であるが、50%を超える地区も出てきており、設置割合は増えていると報告した。

ii 続いて、兵庫県の姫路署で、釘の問題で 8 月に数十台、9 月に 60 台を所轄署に持ち帰られ、メーカーに検査の依頼が来ているということである。

iii 次に、前回の理事会でも話が出たが、販社がホールに買収される動きが出ている件に関して、中村副会長より「東遊商は加入審査も厳しくし、変更があった際には 1 週間以内に報告させている。しかし、加入から 3 年経てば代表者変更、名義変更が可能となるので、その際にホールとの資本関係になることを懸念している。理由として、ホールの資本が入っている販社が、資本関係にある自分のホールの遊技機を点検し、書類を作成する事は、第三者の観点での点検確認ではないため、問題だと考えている」と日工組に説明をした。

iv 次に、廃棄の問題に関して、日工組より、日工組回収システムの処理会社の処理能力や許容範囲、廃棄を行う際の運賃等を調べている。また、ホールの倉庫には相当数の遊技機が眠っている恐れがあると発言があった。この件に関して、200 万台の旧基準機が、少しずつ排出されれば問題ないが、一気に排出されると処理会社の処理能力と許容範囲を超える可能性があり、また、ホールが選定業者では無い処理業者等に処理を依頼し、結果、野積みされる可能性も否定できないので、注視する必要があると説明があった。更にこれに関連し、各地区遊商で、廃棄に関して組合員に対して、アンケートを実施し、調査中であると説明を行い、日工組からは「出荷台数と選定業者で処理した台数を比較すると、数十万台が機歴で追えない状態である」と説明があった。

引き続き、廃棄に関連して、全商協から「インターネットで検定期間切れ

の遊技機が売買されており、恐らく無承認の部品変更に使われていると思われる。また、検定機と認定機の混在で、検定期間が切れている遊技機なのか、ホール自体も把握できていない。このような状況を改善するため、現場レベルでは伝えているが、全日遊連にも伝えるべきだと考える」と発言した。

廃棄の問題については、まずは日工組と日電協が全日遊連と、みなし機の問題も含めて協議を行うので、その後、全商協とホール団体にて話し合う流れとなった。

- v 最後に中村副会長より「一般社団法人 遊技機取扱技能研修センター」について、進捗状況の報告がありました。10月1日に設立し、カリキュラムを作成中であり、10月10日に業界誌に向けた設立等の発表を予定し、来年1月、2月、3月で研修を行う事で進めているということです。

④ 10月9日開催・登録資格審査委員会の報告

- i 新規登録申請業者について、全商協関係の3業者と日電協関係の1業者より申請があり審議が行われ、全委員異議なく承認された。
- ii 更新登録申請業者について、全商協関係15業者、回胴遊商関係16業者、日工組関係1業者より申請があり、販売実績を達成している業者については、全委員異議なく承認された。なお、全商協関係1業者が販売実績300台に未達でしたが、理由書の説明により、1年間の猶予期間が認められた。
- iii 日遊協より遊技機販売業者登録手数料の改訂について説明が行われ、内容としては、消費税が10%に引き上げになった事に伴い、遊技機販売業者登録の登録手数料を現行の「33,000円」から「33,600円」に、登録の更新手数料を現行の「22,000円」から「22,400円」に引き上げたいと説明があった。併せて、施行日は令和2年1月1日からとし、実施時期は令和2年度実施の登録資格審査委員会申請分からとしたいと説明があった。この件について、出席団体より異議や意見等は無かったため、後日、各団体に改訂に関する文書が発出されることになった。

(8) その他

① M&Aの検討について

各地区遊商に対して、M&Aの検討に関するアンケートを出す予定なので回答を宜しく願いたい。またM&Aの検討に関するPT会議を予定している。

② 次回開催日について

11月13日14時30分からTV会議により、定例理事会を開催する。

第4号議案 社会貢献委員会に関する件<報告事項>

1 広瀬川1万人プロジェクト清掃活動等の活動結果について

(第3号議案3-第2号議案と重複につき省略)

- 2 全商協・社会貢献活動「オレンジリボン運動」について
(第3号議案3-第3号議案と重複につき省略)
- 3 児童養護施設視察結果について
(第3号議案3-第5号議案と重複につき省略)

第5号議案 部会活動事業計画書に関する件

1 機械部会移動会議の実施について<報告事項>

事務局より、10月7日付で機械部会から提出された、10月18日から19日の間に開催する「機械部会移動会議」に要する助成金427,000円(31名)に係る部会活動事業計画書について、本日の理事会承認に間に合わなかったため、理事長より事前承認を受け当該助成金を交付した旨の報告がなされ、満場一致で了承された。

2 新台部会視察研修旅行の実施について<審議事項>

事務局より、9月25日付で新台部会から提出された、11月15日から17日の間に実施する「新台部会視察研修旅行」に要する助成金1,400,000円(14名)に係る部会活動事業計画書について説明がなされ、当該助成金交付が満場一致で了承された。

第6号議案 平成31年度臨時総会に関する件<審議事項>

審議した結果、下記3項目のとおり、満場一致で了承された。

1 臨時総会提出議案について

- (1) 第1号議案 新規組合加入規約の一部改正に関する件
別添1のとおり
- (2) 政治献金に関する件
別添2のとおり

2 当日の日程について

区 分	決 定 事 項
開 催 日 時	令和元年11月28日(木) 14時00分から
開 催 場 所	仙台市宮城野区榴岡5-6-51 ホテルメルパルク仙台

3 当日の進行役割の人選について

項 目	担当者
総合司会	堤事務局次長
開会の言葉	柳副理事長
開会の挨拶	高橋理事長
出席組合員数報告	杉本専務理事
議長	(有)サンシステム堀内氏に依頼
副議長①	(株)フォレスト林氏に依頼
副議長②	三栄実業(株)高橋氏に依頼
議案報告者	高橋理事長
閉会の挨拶	桜井副理事長
議事録作成理事	永山常務理事

第7号議案 その他

1 次回理事会開催日について<審議事項>

第3回臨時理事会を、11月21日(木)14時00分から開催することとした。

2 中古遊技機「新規取扱販社講習」について<報告事項>

事務局より、10月16日『(株)フォレスト』社から、日遊協の遊技機販売業者登録に「新規」として登録されたことにより、中古遊技機流通の取扱を行いたい連絡が入ったことが報告された。

今後、関係書類の提出、販社講習会の受講を経て理事会の承認を受けることになる。

3 各地区遊商の組合運営に関する意見集約について<報告事項>

全商協より、10月17日付け全商協発第91号「各地区遊商の組合運営に関する意見集約について」の文書が届き、当該PT会議担当者の選任と課題項目について検討され、PT会議担当者については柳副理事長を選任し、課題項目については、各理事がその有無を10月29日(火)まで事務局に報告するものとした。

4 回胴遊商への新規加入について<審議事項>

高橋理事長より、現在、当組合員4社が回胴遊商に新規組合員加入申込をしているが、申し込み後、これまで、加入資格要件のうち販売実績は従来、遊技機300台以上となっていたものが、今回からパチスロのみ300台以上の販売実績に変わると言うことで書類を返され、加入が難しい状況になっていることを聞いたが、組合として、回胴遊商に対し、現在申込中の当組合員販社を従前のルールにより取り扱ってもらうようお願いの文書を発出しはどうかの意見が出され、検討した結果、満場一致で了承された。

5 局長人事について〈審議事項〉

高橋理事長より、本日、県警本部警務課採用調査官の西條氏が来訪し、県警側の諸般の事情により、来年4月に予定していた事務局長後任者を送ることが出来なくなったので、現事務局長をもう1年継続雇用して貰えないかの要請を受けた旨の説明がなされ、審議した結果、現事務局長をもう1年継続雇用することが了承された。

以上をもって、午後5時20分、理事会を終了した。